


紅小町の郷ゆったり空間交流特区

都道府県名：	千葉県	
申請主体名：	栗源町	
区域の範囲：	千葉県香取郡栗源町の全域	

特区の概要：	地域が抱える担い手不足や農地の遊休化といった課題に対して、従来の農業内部の体制だけでは対応できない状況にあることから、市民農園の開設主体を新たに拡大して町内全域を市民農園として位置づけ、農地の有効利用を促進するとともに、特産のサツマイモ栽培等の農業体験を通じて、農業と観光を結びつけた都市と農村との交流を推進し、農業振興及び地域活性化を促進する。
--------	---

適用される規制の特例措置：	・市民農園の開設者の範囲の拡大
---------------	-----------------



特産のサツマイモ「ベニコマチ」



サツマイモの収穫体験